平成 23 年度 継続事務事業評価シート 事業類型 I ソフト事業

2次評価対象

| | J=-K | | : | 名 称 | | 区分 | - 1 | | 名 | | 称 | |
|------|-------|----------------------------|-----------------------|-------------|-----|-------|------------|-------|------|-----------|------|---|
| | | 698 市街地整備推進事業(町家活用推進事業) | | | 会計 | 01 | 一般会計 | | | | | |
| 事業名 | 698 | | | I | 橡 | 08 | 土木費 | | | | | |
| | | | | 項 | 04 | 都市計画費 | | | | | | |
| 基本 | 27 | 社座の中に | 秩序の中にもにぎわいのある都市空間をつくる | | | Ш | 02 | 市街地整備 | 推進費 | | | |
| 施策 | 21 | 秩序の中に | | | | 細目 | 371 | 市街地整備 | 推進事業 | Ě | | |
| 行革 | 大綱の | 重点事項番号 | | 5 | 細々目 | | 51 | 市街地整備 | 推進事業 | 美費 | | |
| 40 M | 部課 | # 310100 名称 中心市街地活性化推進室 | | 4 | 担当者 | ** | 森 大輔 | 連絡先 | 22 - | - 982 | 25 | |
| ᄱᆿ | TP BK | | | 中心市街地活性化推進室 |] | 氏名 | | 林八粣 | 进制元 | (内線) | 2826 | 3 |

対象(誰を、何を) 城下町に残る町家の保存・活用 ※対象件数

町家を活用することにより町家の保全と中心市街地の活性化、ひいてはまちづくりを担うひとづくりを図 成果(どうする)

根拠法令・要綱等 開始年度 平成 16 年度 終了年度 平成 年度

中心市街地活性化のための各種推進事業

H22 市民と行政の協働により設立された「伊賀上野町家みらいセンター」に、町家を利用したまちづくりの調査、研究、啓発 及び実践活動を委託した。

【調査·研究】

例月定例会において町家の活用について検討を行った。

【啓発·実践活動】

忍者フェスタパズル道場の実施

灯りの細道事業、七タイベント事業、まち歩きイベント事業

社会情勢 の変化等 の変化等 本託事業で借用中の町家のパリアフリー化を検討している。 専任職員の配置等により団体の自立を促す必要がある。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

| 1 建設用地 | | |
|----------------|----|--|
| 2 建設面積 (延床面積) | | |
| 3 規模・構造 | | |
| 4 総事業費 | 千円 | |

| 運営体制(「施設 | との建設」「施設の管理・運営」のみ記入) | |
|---------------|----------------------|----|
| 1 運営主体 | | |
| 委託先 | | |
| 2 配置人員 | | 人 |
| 3 年間運営費 | | 千円 |
| 4 市内の 類似施設 | | |

| | 指標名 | | 実績値 | | | | 目標値 | | |
|---|-------------|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|--|
| 活 | 1811年12 | 単位 | | H21 | | H22 | H23 | H24 | |
| 動 | 町家活用イベントの開催 | 0 | 目標 | 4 | 目標 | 4 | 4 | 4 | |
| 指 | 可多活用1ペントの用作 | Ш | 実績 | 4 | 実績 | 4 | 4 | 4 | |
| 標 | | | 目標 | | 目標 | | | | |
| | | | 実績 | | 実績 | | | | |

| | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | | 実績 | 目標値 | | | |
|----|----------|---------------|----|----|------|-----|------|------|------|
| 咸 | 78198-12 | 1日1年以2075727 | | | H21 | | H22 | H23 | H24 |
| 牙 | ノベントを加来物 | 活用の成果を評価する | 人 | 目標 | 7000 | 目標 | 5200 | 5200 | 5200 |
| 指標 | イベント参加者数 | 活用の成果を評価する | | 実績 | 4650 | 実績 | 5100 | 3200 | |
| | 町家利用回数 | 町家の利用価値を評価する | | 目標 | 12 | 目標 | 12 | 12 | 10 |
| | 叫豕利用凹奴 | 町 家の利用価値を計価する | 쁘 | 実績 | 10 | 実績 | 12 | | 12 |

| | | | H21 決算 | H22 決算 | H23 当初予算 | H24 当初要求 |
|-----|----|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 直接事業費計(A) | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 40. | | 直接手来其IT(A) | 600 | 600 | 500 | 2,000 |
| 投 | Α | 国庫支出金 | | | | |
| 수 | 61 | 県 支 出 金 | | | | |
| 🚶 | 財 | 地方債 | | | | |
| l î | 内 | その他 | | | | |
| • | 訳 | 一般財源 | 600 | 600 | 500 | 2,000 |
| | | 事業投入人件費(B) | 0.5 人 3,600 | 0.5 人 3,600 | 0.5 人 3,600 | 0.5 人 3,600 |
| | | フルコスト(A)+(B) | 4.200 | 4.200 | 4.100 | 5.600 |

| | W | | |
|-----|--|------|---|
| | 判断の基準(該当項目に〇をつけてください) | | 備考欄(特記事項) |
| | 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 | | |
| | 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 | | |
| | 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業 | | |
| | 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 | | |
| | 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 | | |
| | 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 | | |
| ٠. | 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 | | |
| 必要性 | 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 | | |
| ᄪ | 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい賞・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事 | | |
| | 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 | | |
| | 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 | | |
| | 【〇をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 | _ | |
| | 伊賀市の町家の件数は県内でも有数であり、築50年以上のものが多く残っているが、高齢化や後継者不足により住むものを失った町 家の空家化や取り壊しも年々増加していることから、新たな活用方法を提案し、町家の再生を図るためにも当事業は必要である。 | 0 | |
| | 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【〇をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 | | |
| - | | _ | |
| | 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 | | 忍者フェスタへの参画や、独自事業である灯りの細 |
| | 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 | | 道事業の開催等により多くの人が町家を訪れ、価値 を認識してもらっていることから有効性は高い。 |
| | サービス水準や対象を見直す余地がある。 | | を認識してもりっていることから有効圧は高い。 |
| | 当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改 | 音東』 | |
| | 予算の機態の有無 振 ホームページ等により活動や町家の ホームページ等により活動や町家の | 魅力につ | いて啓発を行う。 |
| | 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 | 0 | |
| | 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 | | |
| 効率 | 【事業名】 | | 現在事務局業務を中心市街地活性化推進室で実施 |
| 华 | 受益者負担を求めることができる事業である。 | | していることから、民間に移管するよう進めていく必要がある。 |
| 19 | 全体コストにおける負担構成は適正である。 | | 女 // ' め) る。 |
| | コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。 | | |
| | , | | |

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

+ 3/2

事務局の移管を行うとともに、現在借用している町家から拠点を移転し、改善を図っていく。 そのためにも、専任事務局員を雇用する経費含めた委託料とする。 【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 昨年度の

取組状況

初业器官式办

専任で事務に従事できる者がいないことから、事務局の移行ができなかった。

| 担当課長氏名 | 果! | 弘久 | | | | | | | |
|---|----------|--------------------------------------|------|--|---|--|--|--|--|
| | 【方向性】 | | 手法改善 | | | | | | |
| 真糞の方向性 | 施していかなけれ | ればならない。 | | | 住民の高齢化が顕著であることからパリアフリー化のモデルとなるような事業を実 配置した組織の立ち上げが必要である。 | | | | |
| 現時点における 課題、その他 | 委託料を支払い | を支払いながら、市が事務局をもっていることについて効率性が問われている。 | | | | | | | |
| 課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何 を、どうする) で成24年度以降は事務局経費も含めた委託料を計上している町家から拠点を移転し、改善を図っていく。 平成24年度以降は事務局経費も含めた委託料を計上していく。 | | | | | | | | | |